

第2部 各県九条の会報告資料

若者との交流を深める宮城の取り組み

報告者 板垣乙未生（みやぎ憲法九条の会）

1. 仙台市「はたちの集い」参加者2000人にチラシ配布

（企画：宮城県内九条の会連絡会）

2025年1月12日仙台市体育館で行われた仙台市の「はたちの集い」で、「20歳おめでとうございます。頼むね！未来は君たちの手に！」のチラシ（ティッシュ付き）を配布する活動を各九条の会メンバー19人で行いました。90分で2000枚のチラシを手渡すことができました。

政治に無関心な若者も多いと言われる昨今、定例火曜日の仙台市中心部などでの宣伝行動では「九条改憲 NO!」のチラシの受け取りはあまり良くありませんが、この日は多くの若者が受け取ってくれました。なかには「頼むね!」と渡すと「任せとけ!」と元気に返事を返してくれる若者もいて、「届いている!」と感じさせられ、配布メンバーは若いエネルギーをもらいました。

当日の式典参加者は7300人とのことから、4人に1人の割合でチラシを受け取ってもらったことになります。

当日は、仙台市の他に、岩沼市、名取市、多賀城市、塩釜市、松島町、亘理町でも取り組まれ、宮城県内での配布チラシの総数は4000枚でした。

宮城県内九条の会では、地域九条の会に呼びかけて、2019年度から毎年、このチラシ配布活動を行っています。

配布チラシは角型のポケットティッシュにA-4サイズのチラシを6つ折りにして入れたものです。「憲法って?」、「憲法第九条とその英訳」、「憲法を変える手続き」、「憲法「改正」への動き」などの学習内容をコンパクトに記載したものです。

2. 大学生協東北ブロック学生委員との交流会

（企画：みやぎ憲法九条の会）

若者が今の政治や社会、平和等の問題をどのように考えているかを知ること、同時に私たち九条の会の活動や取り組みの一端を理解してもらうことなどを目的にして、上記交流会を2025年1月8日に開催しました。学生12人、九条の会関係者14人が参加しました。

九条の会事務局長が「九条の会の概要」について説明した後、2人の学生から「平和問題への取り組み」について報告を頂きました。

その後、6つのグループに分かれて、考える平和像や平和について周囲にどのように伝え行動に移してもらえるかなどについて、それぞれの意見を交換しました。

わたしが わたしらしく 生きるために
あながた あなたらしく 生きるために
大切なこと それが人権

「一人ひとりの人権を大切にしたい」
国づくりをしるべき」と約2億2千万人の憲法
憲法という約束を守らなければならないのは
国という約束

憲法に守られているのはわたしたちです。
成人になられた皆さんは、憲法が身近なものとな
るよう願っています。このリーフレットをお届けします。

発行：宮城県内九条の会連発会(2025年1月)
仙台市青葉区根元1-2-45 フォレスト仙台 5F
info@reioh.jp TEL 022-728-8812

国会の衆参両院の3分の2の賛成で、憲法改正の「発議」が行われる。これが「国民投票」にかけられ、過半数の賛成で成立します。そのルールは「国民投票法」に定められています。これは、コミューン制が基本となっていて、最低投票率の定めがないなどの問題点が指摘されています。

発議された後、有権者一人ひとりが自分の考えで、賛成か反対か投票します。

衆議院6月8日から180日以内に国民投票を行うと定められています。しかし、私が提案した内容を正しく理解するためには十分な時間が必要ではないでしょうか。

まずは憲法の原則に合った慎重な国会論議を進めて欲しいものです。

日本国に、正統に科学を振興せしむるの事、利を算計し
てなし。是等の利動する教育は、勢力による威嚇又は
利の利誘は、其の一手段に過ぎず、其の本質としては、身教に
これと對照する。

Chapter ii. Renunciation of war article 9

Aspiring sincerely to an international peace based on justice and order, the Japanese people forever renounce war as a sovereign right of the nation and the threat or use of force as means of settling international disputes.

In order to accomplish the aim of the preceding paragraph, land, sea, and air forces, as well as other war potential, will never be maintained, the right of belligerency of the state will not be recognized.

2015年の『新探偵』の成立などで、編集部の『事件』としての活動が拡大されてきた中で、雑誌としての誇りが高まってきているように思いました。この機会、我々編集者としての使命を改めて、読者・消費者に報告しようとしています。

昨年秋から主として読者の声に即応する形で、増刊部が四半休刊。読者の注目がさるようになることを目指しています。

これは次の取り組みを1日の活動にするべきです。

[illegible]

うとする国民の意思や動きがあったからだと思う。しかし現在の政府はそういった国民の意見を無視していると感じている。」「若者という私たち自身が憲法やこれからの政治に対して、より関心をもって取り組む必要があることを再認識することができた。」などの率直な感想が寄せられました。また、「憲法が戦争を阻んできたことに気づいた。今の政権が戦争に向かって突き進んでいると感じる。若い人は何か行動しなければならない。」という趣旨の発言に対して、会場内から拍手が起こりました。

「つどい」を企画した国見九条の会事務局メンバーは「大学内でこういう学生さんばかりなのか分かりませんが、このゼミの学生さんの感覚は率直でまっとうだと思います。」と述べていました。

2025年5月10日、2025年「国見九条の会つどい」が開催されました。「ひとりぼっちの難民小学生」という題目で鈴木 諄さんが講演しました。ここにも、東北文化学園大学の学生を「会場の国見コミュニティセンターで補講を行います」と言って、12人もの学生を連れて来られました。他にも、中央大学法学部学生が参加しておりました。

4. 高校生が参加する「憲法9条を守り生かす宮城のつどい2025」

(企画：「宮城のつどい」実行委員会)

第19回「憲法を守り生かす宮城のつどい」は2025年11月2日・宮城県民会館で開催されます。「つどい」第1部の講演では、秋葉忠利さん（前広島市長）がお話しされます。秋葉さんの講師応諾書には「被団協のノーベル平和賞受賞の意味として、今年を出発点として核兵器廃絶のための行動計画を立て、それに従って動くことがあるのだと考えています。今、日本から発信して、2045年までの核廃絶を目標とした計画を世界に広めるべきだと考えて、身近なところから働きかけています。」と記述されています。

「つどい」の第2部では、「仙台平和七夕」に取り組んだ高校生の報告を企画しており、現在、交渉段階にあります。「つどい」への若人の参画を促したいという思いと、核廃絶の取り組みという点で、第1部の秋葉忠利さんの講演と連携できればよいとの思いでの企画です。

「平和を祈る七夕」市民の会代表は「1976年来、仙台七夕まつりの飾りの中に「ノーモア・ヒロシマ、ナガサキ」の祈りを込めた折り鶴を飾り、「核兵器の廃絶」、「平和の尊さ」を訴え続けてきました。これまで県内20高校、県外4高校、多くの小・中学生からも折り鶴が寄せられています。」と述べています。

また、ペンネーム「仙台平和七夕」さんのフェースブック投稿では「尚絅学院高等学校の礼拝で平和七夕の取り組みのお話しをしてきました。42年間、全高校生が平和七夕に参加して平和七夕の推進に多大な影響を頂いたこと、平和七夕の歩みなどをお話しさせて頂きました。尚絅学院高校の平和活動の姿勢に感動と学びを頂きました。有難うございました。」と記述されています。

「市民の会」の代表は「平和七夕」50周年行事を尚絅学院との共催で行うことを企画しています。」と述べています。

以 上

青森県九条の会の取り組み

2025. 5. 24 青森県九条の会事務局：檜山康博

1、憲法街宣

毎月 3 回、主にさくら野デパート前で、マイク宣伝と署名行動。

毎回 10 人前後の参加者。

※ 毎回、道路使用許可申請で手数料¥2,200 円が必要。

2、スタンディングアピール

毎月 3 日「憲法守ろう！」スタンディングアピール

※ 5 月 3 日は、憲法記念日集会のためスタンディングアピールなし

毎月 19 日「戦争法廃止！」スタンディングアピール

青森駅前で、マイク宣伝とプラカード

3、市民集会

① 2025 年 5 月 3 日「憲法記念日青森市民集会」(200 人)

加盟団体と立憲野党がリレートーク、 加盟団体 4、立憲野党 2、立民がメッセージ、集会後市内をデモ行進

② 2024 年 8 月 15 日「8.15 青森市民平和集会」(120 人)

加盟団体と立憲野党がリレートーク、 加盟団体 1、立憲野党 2、立民がメッセージ、集会後市内をデモ行進

③ 2024 年 12 月 8 日「12.8 太平洋戦争開戦の日青森市民集会」(100 人)

加盟団体と立憲野党がリレートーク、 加盟団体 1、立憲野党 2、立民がメッセージ、集会後市内をデモ行進

※ 立民が集会に参加せず、メッセージが続いている。

4、県九条の会合同会議

毎月 1 回、憲法街宣後に開催し、意思統一と今後の取り組み確認

5、憲法講演会（講師：小森さん）

2024 年 10 月 19 日（弘前、青森）

2024 年 10 月 20 日（八戸）

6、課題等

財政については、広くカンパを募っており、会費制度はとっていないが、財政難から検討が必要となっている。

以上

秋田県「土崎九条の会」の活動報告

土崎九条の会 事務局長 風間幸藏

1、創立 20 周年を迎える土崎九条の会

土崎九条の会は今年 12 月、創立 20 周年を迎えます。井上ひさしさんら 9 人の日本の知性を代表する学者・知識人が呼びかけた「九条の会」から遅れること 2 年半、秋田県労働運動発祥の地、第二次世界大戦最後の空爆地で知られる土崎の港町で産声を上げ（週刊アキタ報道）、住民の「戦争は二度と嫌だ」「戦争放棄の憲法 9 条を守り平和に暮らしたい」という願いを土台に、住民に寄り添い、住民の声を聴いて地道に活動を続けてきました。まずもって住民のみなさんと一緒に喜び合いたいと思います。

2、住民が政治の主人公になるチャンスを提供

創立当時の 4～5 年は、年 1 回の講演会や市民懇談会、戦争体験を聞く会などを開催し、その案内チラシを全世帯（約 9000 世帯）に配布する意欲と力量があり、住民も「物珍しさ」も手伝って極めて協力的で「お前たちがやることに間違いはない」と募金も相当額が寄せられました。同時に「国賊は北朝鮮に出て行け！」という脅迫状が届くこともありましたが、実害はありませんでした。

最近では、事務局メンバーをはじめ会員の高齢化がすすみ大きなイベントを開く力はなくなって、代わりに諸団体が開く「平和憲法を守る県民集会」や「〇〇講演会」「〇〇市民講座」などへの参加を呼びかけています。また、全国的に取り組まれた「安倍改憲 NO！3000 万署名」や「憲法改悪を許さない全国署名」用紙に土崎九条の会名を印刷して住民に配り、署名を勧めてきましたが応じた人は限定的でした。

しかし、こうした働きかけは無駄とは思っていません。住民一人一人が「政治の主人公になる」チャンスを提供することであり、その結果は可能な限り住民に還元することに意を注いできました。

3、「土崎九条の会ニュース」中心の活動 配達協力者 88 人！

「土崎九条の会ニュース」の第 1 号は創立 1 年後の 2007 年 11 月でした。以来、08 年 3 回、09 年 5 回、10 年 3 回、11 年以降 18 年までは各 2 回のペースで発行。このうち全世帯を対象にした「広報宣伝版」（2000～5000 枚）は 10 回を数え、20 人程の活動家の力を借りて配布しました。

ところが 2017 年 11 月「ミサイル基地イージス・アショア」の秋田配備計画が急浮上、これに反対する住民運動が起こり「秋田県民の会」運動へと発展し、その運動の中心に土崎九条の会事務局長が座ったために、20 年 7 月までの土崎九条の会運動は必要最小限に止まざるを得ませんでした。

2021 年 4 月の No.29 号から発行再開。毎年 4 回（年賀状を含めると 5 回）発行し、現在 46 号に達しています。会員（最高時 350 人→現在 250 人）向けニュースは 1 回に 300 枚、ほかに 2010 年から呼びかけ人など役員にはお年玉付き年賀状を、会員には私製ハガキの年賀状（内容は同じ）を配布し続けてきましたが、はがきの値上がりで来年からはハガキを止めてニュース式に切り替えることにしました。

同時にニュースの配達も、特定の活動家たちがいろいろな事情で難しくなり、呼びかけ人（最高時 71 人→現在 40 人）や活動的な会員（25 人）と協力者（約 50 人）の方々に、「一人 50 枚」から「一人 5 枚」までを自宅の周辺に配布して欲しいと率直にお願いしました。

その結果、体調不良で断った 1 人を除いて「50 枚」30 人、「5 枚」58 人、計 88 人が◆「忙しいが 50 枚ならいいよ」◆「5 枚か家族に頼んでみる」◆「これくらいはやらなきゃな！」◆「土崎空襲の恐ろしさを知る人はみんな協力してほしい」◆「憲法 9 条は変えちゃダメだ」◆「署名用紙はダブっているので無駄でないか」など意見を交わし、お互いの信頼が深まる結果となりました。

4、住民に見える活動＝スタンディング

土崎九条の会は、秋田県平和委員会が県内各地で始めた「STOP 改憲！平和憲法を未来に」と「大軍拡・大増税反対！」の横断幕を掲げたスタンディングにならい、2023年10月から土崎港町でもスタンディングを始めました。通称：新国道筋のイオン土崎店駐車場前で、毎週土曜日（現在は金曜日）正午から20分間立ちます。2024年1年間では42回のべ141人（最高時6人、平均3.5人）参加しました。

スタンディングは「活動の可視化」（住民に見える活動）としては最高です。風雨、風雪など悪天候のときは休みますが、毎週毎週休むことなく実施するのは根気のいる活動です。しかし、横断幕を丁寧に読む高校生、声をかけると振り向く子供連れの女性、無表情な男性、信号待ちの車のなかで手を振る人、毎回様々な反応があって、その都度励まされ、元気が出ることを確認し合っています。

スタンディングに一度でも参加した人たちの声です。◆「難聴で会議は苦手だがスタンディングなら気楽でよい」◆「普段何もできないがスタンディングぐらいは出ないと罰が当たる」◆「ここに来ると物価高や病気のことなどいろいろ話ができて楽しい」◆「車からの反応には気持ちが和むよネ」◆「もっと若い人たちが参加して欲しい」◆「こんなことして本当に効果あるのだろうか？」◆「能代市、五城目町、潟上市、土崎港町、秋田市と続く国道筋でやっているのドライバーの記憶に残るはずだ」◆「仕事で東南アジアによく行ったが、憲法9条は絶対に守らなきゃダメだ」と田中角栄信者の元ゼネコン社員も2度参加しました。◆「場所を変えてみたらどうだろう？」◆「チラシを配るなど変化を付けたらどうか？」◆「立ちながら気楽に話し合える楽しみをみんなに伝えて参加者を増やそう」と提案する人も出てきました。

5、SNSの時代でも、基本は住民一人一人との対話

最近SNS選挙で話題になった「若者の意識の変化」に注目しています。かつて私たちは「保守・革新」「左・右」の対立が普通でしたが、最近では「世代間分断」が若者のなかでは常識だと言われています。たとえば、新自由主義経済で「貧富の格差」が拡大し、若者（弱者）が生きにくいのは高齢者など「既得権益」に守られているからで、これを打破する人に期待して投票する傾向が強いようです。先の総選挙で国民民主の玉木氏が「若者を潰すな」「手取りを増やす」「年寄り不要」と訴えて20代の有権者を獲得したとの分析もあります。この「分断の政治」には「包摂の政治」を対置するしかありませんが、理屈を毛嫌う若者には通用しないかも知れません。でも、本当に分かってもらうためには「対面的対話」が基本であると言われています。私は選挙のときに後援会員を訪問しますが、大人が不在で留守番の若者と対話したことから、10数人の若者に手紙を添えてニュースや資料を届けてつながっています。

◆少年「おじいちゃんは共産党ですが孫の俺は自民党だ」◆青年「会社に言われて自民黨員になっている」◆若い女性「いつも誘ってくれてありがとう、でも日中は動けない」◆労働者「北朝鮮が攻めてきたら守らなきゃ自衛隊は必要だ」◆父親「息子が自衛隊に入ったので九条の会を止める」◆中年女性「私の考えと違うのでニュースはもういらない」◆障害者「頑張っているあなたを応援するけど一緒に行動はできない」◆老人「土地利用規制法で国民監視をする？政府はそんな悪いことする筈がない」など、周りにこうした人が沢山いるので、九条の会運動を止める訳に行かないと思っています。以上

第14回9条の会東北交流会 2025年5月24日(土) 盛岡市プラザおでっせ

南相馬市原町区「はらまち九条の会」20年間の活動

報告:「はらまち九条の会」事務局 山崎健一 (1945年12月南相馬市生まれ。
43年間福島県立高校社会科教員。2011年3月の東京電力福島第一原発の人災事故のため南相馬市から神奈川県川崎市に1歳1カ月の孫をかかえて避難し、3年8カ月の避難生活を送る。2014年11月に福島市に移住したが、「はらまち九条の会」「鈴木安蔵を讀める会」「福島県九条の会」「県退職教職員会」の各事務局員として現在に至る)

1. **発足** 「物事は一人から始まる」と言いますが、「はらまち九条の会」は一本の電話から始まりました。2005年10月、小学校の同級生の井上由美さん(薬局経営)から「山崎さん、憲法が危ない。護憲の会を作ろう」という1本の電話がありました。翌日会の概要などを相談し、2005(令和17)年12月7日60名で発足。現在の会員は337名、事務局員11名で運営し、今年12月で満20年を迎えます。
2. **会の趣旨** 2004年6月の井上ひさしさんら9名の「九条の会アピール」に共感し、日本国憲法、特に憲法9条を堅持し改憲を阻止し「戦争をしない国・日本」をめざすことを目的として、東日本大震災以後は「事故の福島原発に最も近くで活動する九条の会」「日本国憲法の間接的起草者・憲法学者鈴木安蔵の出身地の九条の会」を誇りに、活動しています。
3. **会員** 南相馬市原町区住民を中心に現在は337名(最大時2016年は441名)。3.11の福島第一原発事故で避難区域に指定され、ほとんどの会員は全国各地に避難。やがて多くの会員は南相馬市に帰還するが、他県や他市町村に移住した会員も少なくない。しかし退会しない方が多い。県内外の他市町村民の会員さんも多い。
4. **年会費1,000円** 会発足時から会員から年会費1,000円を徴収し、年30~40万円の活動費を確保してきた。これが安定した収入になり、チラシの新聞折り込みや、映画上映会、会報発行や郵送など活動の原動力になってきました。
5. **会のシール** 会発足と同時に、高校美術科教員・画家で会員の朝倉悠三さんに依頼して作成しました。直径11cm、カラー、防水で車や玄関などに貼れます。約2,000枚作成し、全会員に配布しました。



6. 主な活動

- ①講演会(佐藤鶴雄、高田健、小森陽一、蓮池透、金子勝、若松丈太郎、小出裕明氏など) ②学習会も。
- ③毎年の総会の後、映画上映会、後援会を開催。『日本の青空』『いのちの山河』『九条をだきしめて』『日本と原発・4年後』『コスタリカの奇跡』『原発をとめた裁判長・樋口英明』『荒野に希望の灯をともし・中村哲』等。今年6月には『日本の青空』の再上映会。

「日本の青空」は、鈴木安蔵を主人公に、日本国憲法の成立過程を描いた劇映画で、2007年制作・大澤豊監督。「小高・はらまち九条の会」が制作に大きく支援し、小高区の小高神社や安蔵の母校相馬高校でも撮影が行われました。南相馬市で初公開、その後全国各地で上映会が開催されました。



④さまざまな署名活動を行っています。特に独自の署名としては、2011年の原発事故で避難区域になり、「除染で子どもたちが安心して暮らせる南相馬市に」の署名13,588筆を集め、首相官邸と東京電力本社に直接持参提出しました。

⑤毎年市の秋祭りに参加し、反戦平和や護憲を訴えました。

⑥2007年に映画『日本の青空』の制作や撮影に協力。試写会や封切り上映会を開催しました。

⑦『日本の青空』上映会の益金で、旧原町市が1971年に発行し全市に配布の『憲法』小冊子を、2007年に復刻版として発行。＜右写真＞

⑧2008年1月から市成人式会場入口で新成人の一人ひとりに『憲法』小冊子復刻版を手渡す活動を開始。2016年1月まで9年間行いました。



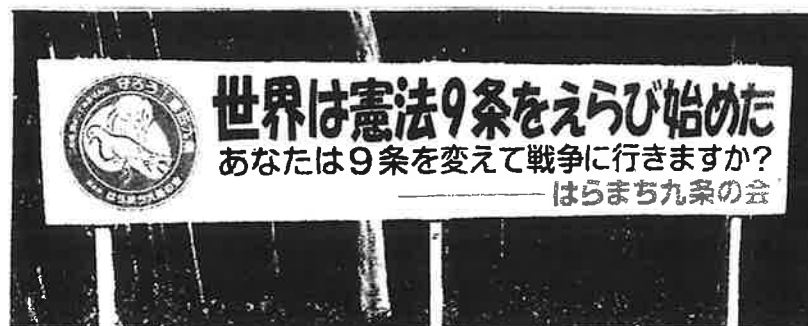
⑨さらに、本会の南相馬市への陳情が認められ、2016年5月に市が新規に『憲法』小冊子を発行し、全市全戸に配布しました。さらに2017年成人式から南相馬市がその『憲法』小冊子を新成人に配布しています。これらは全国でも稀なことと思われます。

⑩2008年5月3日から「護憲の意見チラシ」(B4版、裏表、カラー、内容は年ごとに編集)を1万7千枚を印刷し市内の全新聞朝刊に折り込む。今年で14回(年)になります。＜添付＞

7. ホームページの開設 2009年12月に開設し、会の活動の様子、創刊号から最新号のすべての会報や、他の九条の会の活動を見ることができます。

8. 会報「九条はらまち」の発行 活動や発言に責任を持ち記録として残すためニュース(会報)を編集し、会発足以来隔月に発行。A4版裏表の手作りの印刷で、全会員に郵送や手渡しして、2025年5月現在No.421になりました。＜添付、ご笑覧を！＞
創刊号からまとめた『集録』をこれまで①、②、③として3冊を出版し、県や市の図書館や国立国会図書館などに寄贈し収納していただいています。

9. 看板の設置



2008年8月15日、会員や市民からのワンコインのカンパで、交通量の多い南相馬市原町区錦町の県道12号線沿いにこの「九条の看板」を設置しました。

横4.5m、縦0.9m、高さは2.4m。カラーでよく目立ちます。

ある京都の九条の会が、東日本大震災、原発事故の被災地訪問の際この看板を見て感動し、多額の支援金を本会に贈呈されたこともありました。

また昨年1月、この看板に「それどこの国?」「中国に教えてあげて」というテープに書いた落書きがありました。前向きの質問ととらえ、3月5日の会報No.405や5月3日の新聞折り込みの「意見広告」チラシで、私たちの考えを伝えました。

10. **原発事故時の会の状況** 2011年3月11日の東日本大震災・福島第一原発事故により、小高区は「避難区域」に、原町区は30キロ圏内で「避難準備区域」に指定されます。ほとんどの会員も事務局員7名も全員家族とともに県外に避難。数ヶ月後に原町区の自宅に戻ります。(小高区は2016年7月に避難解除になる)

でも、事務局員は避難中でも震災3ヶ月後の6月に会報『九条はらまち』の発行を再開し、原発事故の不条理を訴え続け、全国に避難した会員に郵送しました。

さらに「除染で子どもたちが安心して暮らせる南相馬市に」の署名活動などを行い、全国から13,588筆を集め、2012年1月に東京電力本社と首相官邸の野田佳彦首相宛に直接手渡して要求しました。



11. **課題** 会員や事務局員の高齢化、若い方への継承が課題です。今年6月の総会で、会長や事務局員の若返り、名称を「南相馬九条の会」に変更などが審議されます。
12. **まとめ** 私たちは一市民として、「どんな戦争でも絶対いけない」、「戦争しない国・日本」をめざし、愚直でも憲法第9条を守ろうと活動してきました。その結果として自民党、特に安倍政権の改憲をなんとか阻止してきたといわれ、運動は微力でも無力ではないと自負し、またそう評価されています。

しかし、終戦から80年の現在、特に米国トランプ大統領により日本の防衛問題に多くの課題が生まれてきています。国内の米軍基地問題、その負担増、さらに防衛力の強化、作爲的な台湾有事問題等々、「九条の会」としての活動の課題も大きいと思っています。

＜「はらまち九条の会」の協力団体＞

「鈴木安蔵を讃える会」について

「日本国憲法の間接的起草者」の憲法学者鈴木安蔵氏は、南相馬市小高区出身です。原発事故で小高区は20キロ圏内で5年間も避難区域になり、薬局を営んでいた安蔵氏のご子孫家族は関東に避難したままで、鈴木家住宅は取り壊されるところでした。そこで「はらまち九条の会」など地元有志の働きかけで取り壊しを阻止し、旧宅母屋を保存することができ、「国登録有形文化財」に指定され、保存と管理、安蔵の業績を広めるために、2020年8月「鈴木安蔵を讃える会」が設立されました。現在の会員は全国各地に約400名、年会費2,000円で鈴木家の補修や管理の活動を行っています。

よろしければ皆様のご入会やご協力をお待ちしています。



鈴木安蔵



国登録有形文化財
鈴木家住宅



2025 年 5 月 24 日
つるおか・たがわ九条の会
代表 橘 健司

2025 年・20 周年記念事業の取り組み

2024 年 11 月の総会で、20 周年事業に取り組むことを確認し、その後の運営員会で具体化をはかることとし、2025 年 3 月より具体化の検討を進めている。2024 年年の運営委員会でも、どのような目的で、具体的にはどのような取り組みを行うかについて、一定意見交換を行い、そこで出された様々な意見を土台に、取り組みの方針・進め方を確定した。

1. 会のあゆみ

- 2004 年 10 月 10 日「山形県九条の会連絡会」結成
- 2005 年 5 月 21 日県連絡会の呼びかけで、「つるおか九条の会」結成 代表山中洋氏。
- 2007 年～2009 年 活動休止状態
- 2009 年県連絡会の呼びかけにより無言館「祈りの絵展」が開催される
- 2010 年 9 月 「つるおか・たがわ九条の会」として活動を再開。代表脇山淑子氏
- 2011 年 2 月「このまちに生きる人々の語り継ぐ戦時体験証言記録集」の作成に取り組むことを決定
- 2012 年 10 月「平和への証言第 1 集」 出版。10 月 6 日出版記念憲法学習会開催。
講師渡辺治氏
- 2013 年「益川敏英氏を迎え 6. 1 山形県民大集会」が天童で開催される。つるおか・たがわ九条の会より 230 名参加。全体で 1100 名。
- 2013 年 11 月 14 日「平和への証言第 2 集」出版。出版記念・憲法学習会開催。
- 2013 年 12 月 7 日不戦の誓い・憲法改悪を許さない田川地区集会に参加
- 2014 年 5 月 17 日秋田市での東北九条の会交流会に 30 名参加
- 2014 年 11 月不戦の誓い田川地区集会・荘内日報意見広告に取り組む（以降毎年実施）
- 2014 年 11 月 6 日「平和への証言第 3 集」出版記念小森陽一講演会開催
- 2015 年 3 月 15 日秘密保護法廃止！“戦争ノー” 憲法改悪を許さない市民集会に参加
- 2016 年 5 月 15 日年九条の会東北交流会 in 青森に 23 名が参加
- 2016 年 11 月 26 日総会及び「宇都宮健児講演会」開催
- 2017 年 11 月より、会の代表が脇山淑子先生から橘健司に交代
- 2018 年安倍政権ノー！3000 万署名に取り組む。会として 2853 筆集約。9 月に実行委員会に参加し、「前川喜平講演会」を開催

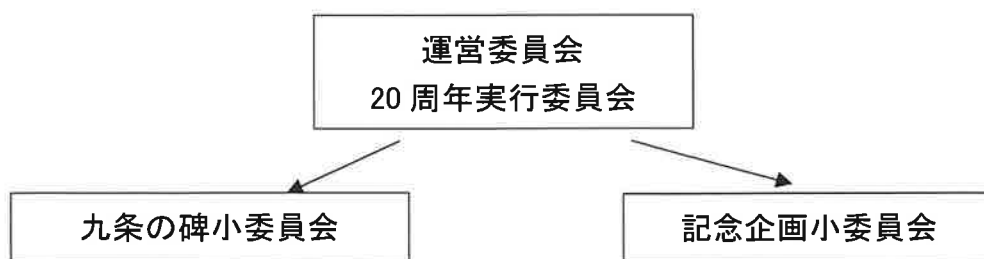
- 2019 年 9 月、実行委員会に参加し「望月衣塑子講演会」を開催。11 月総会の記念講演として「黒澤いつき講演会」を開催
- 2021 年 6 月、実行委員会に参加し「映画・ちむぐりさ 菜の花の沖縄日記」上映
- 2022 年 10 月、総会の記念講演として「渡辺治講演会」を開催
- 2023 年 5 月、共催で「半田滋講演会」を開催
- 2024 年 10 月、実行委員会に参加し「松元ヒロソロライブ」を開催。11 月の総会の記念講演として県 9 条連絡会会長「高木紘一講演会」を開催

2. 20 周年記念事業の位置づけ

- (1) 全国の九条の会が継続して活動をすすめるなか、県内では様々な環境下で、活動の停滞が見受けられる一方で、活動参加者の高齢化は否めないが、活動休止期間もあるとはいえ、つるおか・たがわ九条の会は 2005 年の結成以来活動を継続してきたことについて、あらためてそのことを自ら評価する機会とする。
- (2) 情勢としては今年終戦 80 年を迎えたが、改憲の動きはこれまで以上に強まっている。今その活動を止めることはできない。これまでの活動を継続するとともに、さらなる広範な活動につなげる機会とする。

2. 20 周年記念事業のすすめかた

- (1) 記念事業の実施主体は「運営委員会」とする。ここで意思決定を行う。
- (2) 事業の具体化をすすめるために、運営委員会のもとに「九条の碑小委員会」「記念企画小委員会」を置く。それぞれの小委員会で具体案を起案し、運営委員会にはかる。



- (3) 小委員会は各運営委員がいずれかに参加し、事務局もそれぞれにわかれて担当する。そのなかで委員長を決め、委員会の進行を担う。
- (4) 小委員会の開催はそれぞれに決める。毎月 OR 隔月開催。
- (5) 議事録を作成し、協議内容について運営委員会に報告する。

3. 実際に議論・検討がなされた内容

- (1) 「九条の碑小委員会」：
 - ① 憲法 9 条を記した石碑を設置する。
 - ➡ この 20 年間の活動の到達を形として残す。また改めて活動の原点として建立・設置する。
 - ② 場所については未定。

③かかる費用は、全て募金・カンパで賄う。

(2)「記念企画小委員会」

①「キッズゲルニカ」の作成

キッズゲルニカはピカソの『ゲルニカ』と同じ大きさのキャンバス (3.5m × 7.8m) に子どもたちが平和の絵を描くという国際的なアート・プロジェクトです。

パブロ・ピカソは 1937 年、スペイン市民戦争のときに起きた爆撃の残虐さに抗議して、『ゲルニカ』の作品を制作しました。『ゲルニカ』はキャンバスの上に描かれているので、パリからロンドン、ニューヨーク、そしてマドリッドへと運ぶことが可能になりました。

- ➡市内の小・中・高校の美術部を中心に呼びかける
- ➡市内在住の被爆画家三浦恒祺さんの全面協力の元、元美術部顧問の先生の協力を仰ぐ～鶴岡では三浦恒祺さんが中心となり、過去 3 回ほど作成している
- ➡夏休み期間に作成

②映画「お母さんの被爆ピアノ」の上映

昭和 20 年 8 月 6 日 8 時 15 分…

広島に投下された一発の原子爆弾。

街とともに一瞬にして消えたたくさんの命。

そうした壊滅的な状況の中で奇跡的に焼け残ったピアノ。

原爆ピアノ…

それを託された広島の調律師・矢川光則さんは、修理・調律して自ら 4 トントラックを運転して全国に被爆ピアノの音色を届けて回ること。「70 年経って被爆体験者は段々いなくなって、あと 10 年したら殆どいなくなる。被爆ピアノはその音色ですっと原爆のことを伝えていくことができる」と調律師の矢川光則さんは言う。

- ➡被爆 80 年の年、多くの市民に核兵器のない世界の実現を呼びかける
- ➡市内の組織・団体に呼びかけ、実行委員会をつくり上映活動を行う

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.226

2024. 8. 1

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

すすめよう！「憲法改悪を許さない全国署名」 岩手の署名 31,887 筆（～7月末。うち郵送 352 通・1,369 筆）

「憲法ビンゴ」で現憲法と自民党草案を比較—都南9条の会19周年のつどい—

24人が参加。総会のあと、「憲法ビンゴで楽しく学ぼう」を行いました。

2月に開催した「新春平和のつどい」でもたいへん好評で、自民党の憲法改正草案の概略をビンゴにし、現憲法と比べながら楽しく学びたいとの思いから、今回は内容を一新。ウクライナ侵略やカザン侵攻など世界情勢が不安極



まる中、危険を煽って軍備増強を叫ぶメディアもあり、このまま国会発議や国民投票を行われたら大変です。自民党草案と現憲法がどのように異なっているか比較しながら、ビンゴを作りました。

やり方は、まず参加者にくじを引かせ、出た番号をマスに埋めていきます。例えば13番は、改正案では「国民は国家の一員」で「国民は個性ある個人ではなく、家族の一員、国家の一員として尊重されます」となっていますが、それに対し現憲法は「みんなちがってみんないい。これは憲法の大事な根っこ。憲法が一番

大事にしていること」と、解説者がその違いを分かりやすくコメントしていきます。

参加者からは、「参加してよかった。とても勉強になった」「もっと憲法の内容を知りたい。友人を誘ってくればよかった」「改正案は都合のいいように変更されている事実を知ることができた」など、楽しく学べてよかったという声が多く聞かれました。

「憲法ビンゴ出前講座」やります！各地域9条の会のミニ学習として、いかがですか？

都南9条の会メンバーがお邪魔して、「憲法ビンゴ」で盛り上げます。講座料は、交通費と薄謝でOKです。日程調整等、詳細はご相談ください。お問い合わせは、岩手県生協連まで。

「平和の願い」を七夕かざりに託して—松園9条の会ほか映画「火垂るの墓」上映会—

松園9条の会は、盛岡医療生協松園支部、新日本婦人の会みつば班と協力し、7月7日大雨の中で「平和を求める映画のつどい」を開催。47名が参加し、ジブリアニメの傑作「火垂るの墓」を鑑賞しました。映画は、戦火で親を亡くした14歳の兄と4歳の妹が終戦前後の混乱の中を必死に生きようとする姿を描きました。

ウクライナ戦争・ガザへの無差別爆撃など、停戦の兆しが見えません。いま、太平洋戦争や長い戦争の体験を持つ世代が消えようとしています。私たちはあの戦争から何を学び、何ができるか、何を現代にいかしていけるか考えようと映画会を呼びかけました。

この日は七夕。七夕飾りを持ち寄り、平和への思いや願い、映画の感想を短冊に書いてもらい、竹につるしました。短冊には「辛くて、悲しくて、悔しくて！！戦争は弱い人を犠牲にします。戦争をなくし平和な社会を祈ります」「ホタルの光のはかなさに、命の大切さ学びました。火が垂れる焼夷弾、戦争への怒りがふつふつとわいてきました。」「世界が全体平和でありますように」「世界から戦争や侵略をなくしてほしい。心からの願です」「くらしやすい世の中に、あと10年元気でいられますように！」などの願いが書かれていました。

